

在宅保健活動論	4年・前期	1単位	准教授 島田 昇
科目カテゴリー	看護提供のあり方	科目ナンバリング	33310944

1. 授業のねらい・概要

在宅保健活動の理念と目的、必要とされる社会的背景について理解し、在宅保健活動に関わる法制度や現状を学ぶ。さらに、在宅の場における健康増進、疾病予防、QOLの向上のための援助方法、基本的な知識・技術、家族への指導方法を習得し、保健・医療・福祉の包括的ケアにおける看護職の役割について学ぶ。

2. 到達目標

1. 在宅保健活動の目的と背景、関連制度について理解する。
2. 健康増進、疾病予防、QOLの向上のための援助の基本を理解する。
3. 在宅保健活動における看護職の役割と医療・保健・福祉との連携について理解する。

3. 授業の進め方

講義とグループワークを中心に授業を行う。

4. 授業計画（講義）

1. 在宅保健活動の目的と背景（島田昇）
2. 在宅保健活動と保健医療福祉の社会制度（島田）
3. 高齢者保健（島田）
4. 成人保健（島田）
5. 母子保健（島田）
6. 障害者保健（島田）
7. 難病保健（島田）
8. 地域包括ケアシステム（島田）

5. 成績評価の方法・基準

定期試験（受験資格は3分の2以上の出席した者）100%

6. テキスト・参考文献

テキスト：2年生、3年生の在宅看護学関連の講義で使用した教科書すべて

参考文献：1)秋山正子（2016）：つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア 医学書院
2)標準保健師講座3（2018）：対象別公衆衛生看護活動 医学書院

7. 準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容

シラバスの授業計画の範囲について最低1時間以上の予習及び、授業内容について1時間以上の復習を実施すること。

8. 受講上の留意事項

講義やグループワークには主体的に参加すること。

9. 課題に対するフィードバックフィードバック方法

試験の結果と模範解答は後日掲示する。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

必修科目であり、習得できない場合卒業認定不可となる。

11. 実務経験のある教員等による授業科目

行政委託機関および、医療機関での保健師としての勤務経験を活かして、講義を行う。